

建産連ニュース

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'13/4

No. 136



忍城（行田市）

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

忍城（おしじょう）

関東七名城に謳われた忍城は文明年間（1469～86年）の初め頃に築城され、上杉、北条氏との戦いにも落城せず、石田三成の水攻め（日本三大水攻めの一つ）にも耐え、戦国の世を生き抜いた名城。江戸時代には忍藩の藩庁が置かれた。別名は忍の浮き城、亀城。

明治維新の際に壊されたが、忍城本丸の跡地（行田市）に往時の面影を再現した忍城址が整備されている。
(写真提供＝(社)埼玉県物産観光協会)

◆ 巻 頭 言	「英知を結集し新たな時代へ」(沼尻芳治)	2
◆ 行政情報		
	1. 平成25年度埼玉県当初予算案の概要と重点施策について	3
	2. 工事検査の取り組みについて	10
◆ 連合会の動き		
	1. 新年あいさつ回りを実施	15
	2. 社会保険未加入対策推進協議会・埼玉県WG初会合開かれる	15
	3. 建設産業研修会を開催	16
	4. 理事会・委員会報告	17
◆ 連 載	愛すべき土木の人たち（その30） ——市川正三——	19
◆ 特別寄稿		
	心にはちまきして（大原萬彌（埼玉県空調衛生設備協会会長））	29
◆ 県内経済の動き		
	産業天気図にみる県内企業の動向（ぶぎん地域経済研究所）	30
◆ 建産連だより		
	会員団体の動き	32
◆ 告 知 板		
	税務署からのお知らせ	35
◆ 連合会日誌	36

巻頭言

英知を結集し新たな時代へ



沼尻 芳治

我が国の経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから回復しつつあるものの、世界経済の減速等影響により、回復の動きは足踏み状態が続いております。震災に伴う福島第一原子力発電所の事故は、全国の原子力発電所が稼働停止をするという非常事態に発展し、見通しさえ立っておりません。運転停止中の火力発電所の再稼働により電力需給のバランスはどうか保たれていますが、燃料費の高騰による電力会社の電気料金の値上げ等、様々な影響が全国的に波及しております。

この様に予期せぬ事態が次々に発生する状況の中で、日本経済は先行き不透明感が先行し、予断の許されない状況が続いております。東日本大震災の被害は、我々にも直接的に影響を及ぼす重大な事態となりました。今後もこの状況は継続すると予測され、厳しい状況が続くと覚悟しなければならず、相当な緊張感をもってこの環境と対峙しなければなりません。また一方では、自然エネルギーへの転換、省エネルギー、節電等への意識が高まる中、太陽光発電やLED照明の分野では非常に高い伸びを見せており、乗り遅れずに積極的に展開していかなければなりません。

我々は一つの試練の時期を迎えており、新たな展開が求められますが、ここで特に重要なことは、この状況を組織全体で理解し、頭を切り換え、意識を改革することが必要となります。この為には、英知を結集し組織の結束力を高め、弛まぬコスト削減の努力による財務体質の改善や、従来からの事業の確実な実施及び新たな事業を創出していく努力が必要となります。苦難は我々を成長させる良い機会でもあり、こういう厳しい環境の時だからこそやるべきことも沢山あり、今種を蒔かなければ将来の実りは無く、次への飛躍もありません。苦しい時こそ努力と工夫を重ねることで、将来の大きな財産の拡大に繋げることができると思います。

英知を結集し、我々業界団体の存在意義を高めるため、地域社会、関係団体、組合員等の各方面からの意見を集約し、徹底的に議論を深め、明日を見据えた行動プランを作成し、激しい環境変化の中で明日を創る変化を生み出す知恵と勇気と行動を示し、「寛容と包容力のある志の高い組織」を目指して、取り組んでいきたいと思っております。

(埼玉県電気工事工業組合 理事長)

行政情報 1

埼玉県25年度当初予算案

一般会計 1兆6757億円 (0.1%減)

投資的経費は6.1%増

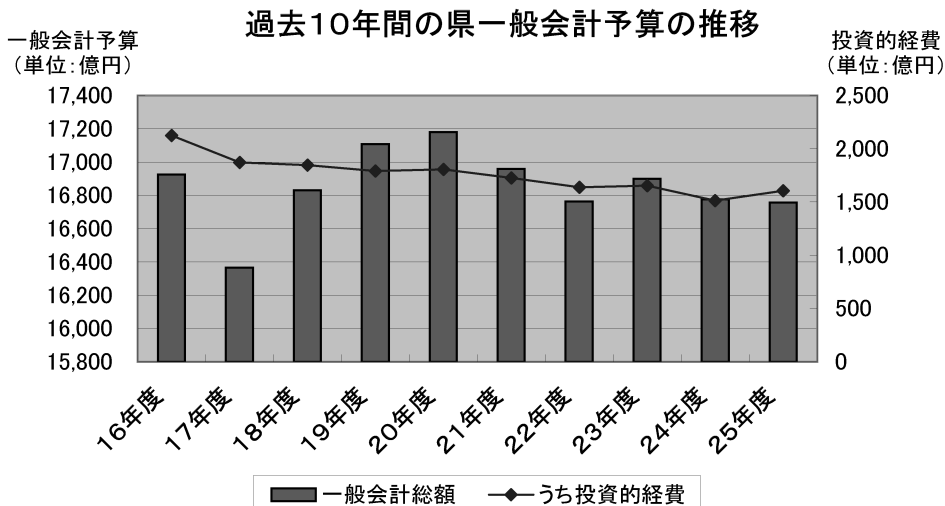
県の25年度当初予算(案)一般会計総額は、前年度当初比0.1%減の1兆6757億1500万円となった。特別会計と企業会計を合わせた総額は、2兆4553億3712万円で同2.4%の増。歳出款別では土木費が2.2%減の1100億6433万円となったが、性質別の投資的経費では6.1%増の1605億円となった。

25年度の予算編成に際しては、安心・成長・自立自尊の埼玉を実現するため、5ヶ年計画の12戦略にある施策を重点政策分野と位置付け、重点的に予算配分。また、最優先課題となる経済の再生に向け、国の緊急経済対策に基づく補正予算と合わせた13ヶ月予算により切れ目なく予算執行するとともに、すべての施策に産業を興し、雇用を拡大するという視点を加え、「通商産業政策の地方分権化」を進める。

建設関連の主なものは、さいたま新都心での小児医療センター着工、循環器・呼吸器病センターA棟の基本・実施設計などの医療施設整備、緊急輸送道路橋梁、川のまるごと再生など。投

(単位：億円)

年 度	一般会計総額	うち投資的経費
16年度	16,925	2,125
17年度	16,366	1,871
18年度	16,831	1,847
19年度	17,108	1,790
20年度	17,181	1,807
21年度	16,959	1,726
22年度	16,764	1,639
23年度	16,899	1,654
24年度	16,777	1,513
25年度	16,757	1,605



資的経費は、西部地域ふれあい拠点施設の工事本格化などにより増加。また、私立学校の耐震化や特別養護老人ホームの整備など、多くの民間投資を呼び起こす「てこの原理」により、高い投資的効果を生み出すことが可能な事業に重点配分されている。公共事業については、国の緊急経済対策による12年度2月補正予算と合わせた13ヶ月予算によって、前年度比23.2%（195億円）の大幅増加となっている。

主要事業のうち「大規模災害の備え」では、県立学校の耐震対策推進で、食堂兼合宿所の耐震補強工事、体育館の天井材落下防止ネット設置工事、新規で大規模空間での吊り天井耐震改

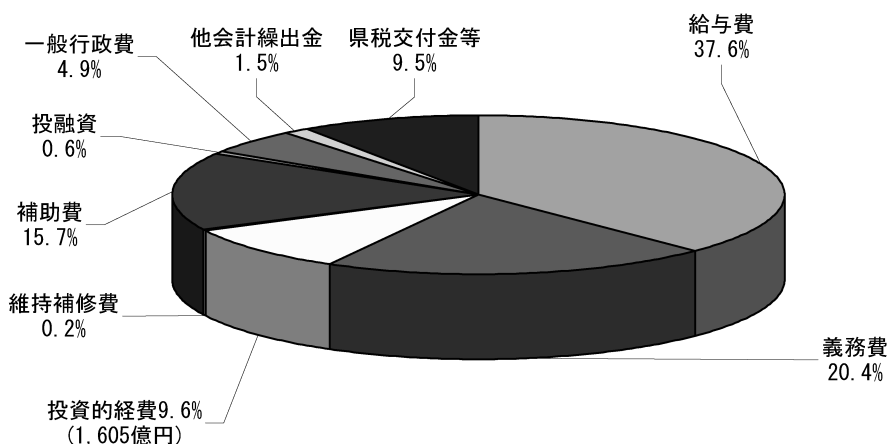
修設計などをはじめ、私立学校の耐震改修促進、保育所など民間社会福祉施設への耐震診断・耐震改修費助成、二次救急医療機関の耐震化を促進する。緊急輸送道路の機能確保では、橋梁耐震補強、公共下水道マンホール耐震化（浮上防止対策）助成、鉄道高架橋の耐震化助成、幹線道路ネットワークの構築、県営水道施設耐震化、流域下水道施設震災対策、防災関連公共事業の推進などが予定されている。

「新エネルギー埼玉モデルの構築」では、既存住宅のスマートハウス化、エコファクトリー化推進、避難所エコモデル化構築、こども動物自然公園の省エネ・創エネ推進、吉見浄水場へ

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	630,688,095	37.6	646,651,154	38.5	△15,963,059	△2.5
義務費	341,619,544	20.4	332,597,591	19.8	9,021,953	2.7
投資的経費	160,521,237	9.6	151,324,759	9.0	9,196,478	6.1
維持補修費	3,081,786	0.2	2,936,744	0.2	145,042	4.9
補助費	263,058,321	15.7	267,445,485	16.0	△4,387,164	△1.6
投融資	11,092,767	0.6	12,211,911	0.7	△1,119,144	△9.2
一般行政費	81,867,000	4.9	74,984,164	4.5	6,882,836	9.2
他会計繰出金	25,263,174	1.5	26,987,055	1.6	△1,723,881	△6.4
県税交付金等	158,523,076	9.5	162,583,137	9.7	△4,060,061	△2.5
合計	1,675,715,000	100.0	1,677,722,000	100.0	△2,007,000	△0.1

平成25年度一般会計予算案歳出性質割合



の太陽光発電設備設置、新河岸川水循環センター下水汚泥固形燃料化施設整備、省エネルギー型庁舎整備、県有施設エコオフィス化、中小企業エネルギー対策金融支援などを予定。

「みどりと川の再生」には、川のまるごと再生プロジェクトで10河川7用水路整備、新たな森づくり推進、水源地域の森づくり推進などを盛り込んだ。

子育て、高齢者、医療関係では、待機児童対策、特別養護老人ホーム整備促進、介護基盤緊急整備、小児医療センター建設、循環器・呼吸器病センター新A棟整備など進める。

このほか、圏央道インターチェンジアクセス道路整備、白岡西部・幸手中央地区・杉戸屏風深輪地区などの産業団地整備、新たな産業団地整備可能性調査、大宮警察署庁舎設計、自転車すいすい55プラン推進、県営公園整備などが予定されている。

各部局別の予算は次のとおり。

【県土整備部】

一般会計予算対前年度比0.1%減となる866億4422万円を計上。用地事業特別会計は19億186万円と前年度比11.4%の大幅な減額となっている。事業ごとの予算は、道路が331億9191万円、街路40億5176万円、河川、171億1893万円となっている。

新規事業は「命をつなぐ川の消火基地づくりの推進」に8000万円、「通学路歩道整備の推進～たまり空間整備～」に26億7930万円、「自転車すいすい55プラン推進」に2億9096万円など。

主要施策として、橋梁耐震化補強工事は14億4700万円を予算化、緊急輸送道路の橋について橋脚の損傷や倒壊を防止するほか、橋脚の補強、落橋防止装置を設置。26橋を対象。

ゲリラ豪雨対策推進事業では23億6442万円です5事業に取り組む。河川整備推進のほか、雨水の貯留浸透対策としてポケットダムを設置する。13年からは下水道への接続により不用となった浄化槽を転用し貯留浸透槽として活用する。

埼玉県25年度当初予算案の内訳

一般会計歳出款別

(単位：千円、%)

款 別	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,086,748	0.2	3,110,817	0.2	△24,069	△0.8
総務費	88,112,483	5.2	88,022,943	5.2	89,540	0.1
民生費	290,846,940	17.3	284,724,428	17.0	6,122,512	2.2
衛生費	55,024,747	3.3	55,821,389	3.3	△796,642	△1.4
労働費	6,296,728	0.4	9,908,675	0.6	△3,611,947	△36.5
農林水産業費	26,422,580	1.6	23,620,800	1.4	2,801,780	11.9
商工費	24,975,173	1.5	18,298,912	1.1	6,676,261	36.5
土木費	110,064,339	6.6	112,597,760	6.7	△2,533,421	△2.2
警察費	139,656,274	8.3	140,149,456	8.4	△493,182	△0.4
教育費	519,303,029	31.0	535,371,865	31.9	△16,068,836	△3.0
災害復旧費	41,257	0.0	62,620	0.0	△21,363	△34.1
公債費	261,224,971	15.6	251,148,277	15.0	10,076,694	4.0
諸支出金	150,159,731	9.0	154,384,058	9.2	△4,224,327	△2.7
予備費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合計	1,675,715,000	100.0	1,677,722,000	100.0	△2,007,000	△0.1

「命をつなぐ川の消火基地づくりの推進」では、8000万円で災害時の消防水利として川の消火基地を整備、消防ポンプ車が接近できる河道に扉付フェンス、階段通路、取水ピットを整備し看板で位置を明示する。県南部の14を対象に3年間で100カ所を整備する。

「交差点安心安全39（サンキュー）プラン」は、20億7618万円の予算で最大渋滞長100m以上の交差点や、5年間で10件以上の事故発生箇所から選定し13年度は22カ所を整備する。

「通学路歩道整備推進～たまり空間の整備～」には26億7930万円の予算で、通学路の歩道整備を推進、安心して信号待ちができるようスポット的に歩道を整備するほか、たまり空間（空間確保、ガードレール、路面標示など）も併せて整備する。

「自転車すいすい55プラン推進」は13年度から3年間で55カ所35kmの安全な自転車通行空間を整備し、広域的な安全に努める。

橋梁の計画的修繕では、47億5935万円の予算で橋梁の長寿命化を図り、損傷の顕著な橋梁については架け替えを計画的に実施する。架け替えは6事業、上武大橋など19カ所を対象。

排水機上の維持補修・更新には14億7000万円を予算化、八潮市の垢川排水機上2号ポンプ設備などを更新する。

川のまるごと再生事業には、28億円を盛り込み、13年度は4河川に着手する。行田市の忍川・さきたま調整池・酒巻導水路の延長は19.89kmで13年度から3カ年で実施。13年度は測量・設計、護岸整備を手掛ける。

【都市整備部】

一般会計予算は、前年度比9.6%減の234億3153万円、県営住宅事業特別会計は同20%減の146億9880万円となった。

新規事業は、重点密集市街地改善の促進として、移転先となる共同住宅整備に対する助成制度を新設したほか、県営公園整備の中で、こども動物自然公園の省エネ・創エネの推進、羽生水郷公園水族館魅力アップの推進を図る。注目される新たな森づくりの推進は、13年度に土地・物件価格調査、用地買収と、一部の土地造成工事に着手する。県営住宅の整備は、本庄児玉団地60戸の建て替えに着手。県営公園整備では、県東部地域の公園拡張整備、開設公園の魅力アップに49億円を設定。

一般会計の公共事業予算は、土地区画整理が前年度比15%減の14億1620万円（補助・17%減の13億3370万円、単独・39.8%増の8250万円）、公園（補助）が14.5%減の11億7440万円となっており、合計では14.8%減の25億9060万円となる。

特別会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成25年度	平成24年度	比較増減	伸び率
用地事業	1,901,864	2,147,764	△245,900	△11.4
県営住宅事業	14,698,806	18,374,347	△3,675,541	△20.0

公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成25年度	平成24年度	比較増減	伸び率
病院事業	63,984,871	62,018,512	1,966,359	3.2
工業用水道事業	3,669,456	3,415,665	253,791	7.4
水道用水供給事業	70,283,621	71,034,857	△751,236	△1.1
地域整備事業	11,310,367	8,142,941	3,167,426	38.9
流域下水道事業	62,095,945	58,004,687	4,091,258	7.1

【企画財政部】

前年度比3.9%増の総額2818億7590万円を予算化。新規に緊急輸送道路と交差する鉄道高架橋の耐震化促進とともに、鉄道高架駅の耐震補強促進、地籍調査事業を推進する。

【総務部】

前年度比1.3%減の2279億9128万円を予算化。私立学校の耐震化を促進するため、これまでの改修事業補助などへ新たに耐震化加速事業をスタートさせ、計画を1年前倒して15年度までに私立学校の耐震化を完了させる。

新規事業では、県有施設とことん省エネ推進事業で東松山地方庁舎を省エネ化。県有未利用地の太陽光発電事業者への貸し付けを行う。また、県有施設の地球温暖化対策としてエコオフィス化事業なども進める。

【環境部】

一般会計予算は113億7265万円で前年度比6.8%減となった。

埼玉エコタウンの推進には5億7982万円を計上し、本庄市四季の里・東松山市市の川を重点実施街区と定めてプロジェクトを進める。

新規事業としては、綾瀬側・中川が10年以上連続してワースト5河川となっていることから、水質改善対策を進める。13年度は▽汚濁負荷の高い地域で合併処理浄化槽への転換を促進▽下水道供給開始区域の下水道未接続状況や実態・課題などを把握し、対策を検討▽地元市町による単独処理浄化槽の解消に対する取り組みを支援▽生活排水対策の徹底、冬季通水の確保、下水道の高度処理化に関する部局横断的な取り組みの推進と方策の検討一を行い、ワースト河川脱却に向けた基本戦略を年度内に策定する。

【福祉部】

一般会計予算総額は前年度比1.8%増の1830億2863万円を計上。保育所待機児童対策、放課後児童クラブ充実、特別養護老人ホームなどの

整備、障害児（者）福祉施設整備や防災拠点スペースの整備、社会福祉施設の耐震化などを促進させる。

【産業労働部】

前年度比10.7%増の310億7772万円を計上。新規の目玉事業はエコタウンモデル地域内（本庄市、東松山市）の工場で、生産設備や空調設備などの更新・改修を集中的に実施するエコ・ファクトリー化推進事業。事業費には8131万円を確保。

事業内容は、省エネルギーセンターなどと連携し、同地域内の工場を対象に無料省エネ診断を行い、それに伴う設備の更新、改修に必要な経費の一部を本庄市、東松山市と協調して助成する。こうした取り組みの成果を広く他の工業団地などに波及することにより、県内各企業のエコ・ファクトリー化を推進する。

【農林部】

一般会計における農林部の当初予算は、前年度比11.7%増の264億5241万円となった。用・排水路や農道の整備のほか、川の再生、木材利用促進も進める。

農業生産基盤の整備では、担い手を育む農地整備に8億4608万円を確保。内訳は、ほ場整備6地区で6億1941万円、農道整備は3地区で1億4120万円、中山間総合整備事業は7地区で8547万円が計上された。

また、農業水利施設の整備では、かんがい排水11地区で5億7262万円、農地防災10地区で12億2708万円、団体営基盤整備促進事業39地区で8643万円を盛り込んだ。

森林整備加速化・林業再生事業には総事業費7億449万円を計上、間伐や木造公共施設整備など、森林整備から木材利用までの一体的な取り組みを支援し、森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る。

森林・林業基盤の整備では、森林管理道の整

備に6億3815万円を予算化、森林管理道を整備することで、適切な森林整備推進と林業経営効率化をはじめ、山村地域の生活道や災害時の迂回路としての機能を確保する。

川の再生の推進では総事業費7億6685万円を計上、川の再生実現に向け、地域特性に応じたテーマのもと、県・市町村・地域が協働で農業用水を核とした地域再生に取り組む。

水と緑のサイクリングロード事業は、1億7000万円を農業用水路沿いの既存自転車・歩行者道について「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」と連携して整備補修することにより、利用者の安全性・利便性を確保する。

農業集落排水の整備では、4地区を対象とした下水処理施設の整備などに1億1532万円が盛り込まれている。

【保健医療部】

高度救命救急センター施設・設備整備事業として6億1047万円を確保。埼玉医科大学総合医

療センターの高度救命救急センターについて、外傷センターやICUを備えた新棟の整備に着手し、救急患者の受け入れ体制強化を図る。また、埼玉県総合医局機構の体制整備に4019万円、医学部の環境整備に2146万円が計上された。

【危機管理防災部】

前年度比2%増の40億8822万円を確保、14年度から3カ年工事に向けて実施設計を行い、衛星系防災行政無線の再整備事業がスタートする。大規模災害時などにおける県内核機関・国・他の都道府県との連絡体制を確保するため、最新の通信機能を備えた衛星系防災擬陽性無線を再整備するもの。

また、地震被害想定調査委託に4284万円、東日本大震災被災者への支援事業に9160万円が計上されている。

【県民生活部】

前年度比7.2%増となる75億772万円を計上。新規事業は、県立文化会館施設整備に4億3065

公共事業の予算額

(単位：千円、%)

事業	平成25年度	平成24年度	増減	伸び率
道路	33,191,918	33,345,147	△153,229	△0.5
補助	11,561,000	12,044,000	△483,000	△4.0
単独	21,630,918	21,301,147	329,771	1.5
街路	4,051,766	4,920,118	△868,352	△17.6
補助	2,478,500	3,129,900	△651,400	△20.8
単独	1,573,266	1,790,218	△216,952	△12.1
河川	17,118,930	17,064,514	54,416	0.3
補助	8,251,750	9,220,950	△969,200	△10.5
単独	8,867,180	7,843,564	1,023,616	13.1
合計	54,362,614	55,329,779	△967,165	△1.7

直轄負担金	22,211,418	20,726,267	1,485,151	7.2
道路	12,653,000	12,050,000	603,000	5.0
河川	9,558,418	8,676,267	882,151	10.2
公共総合計	76,574,032	76,056,046	517,986	0.7
道路合計	49,896,684	50,315,265	△418,581	△0.8
河川合計	26,677,348	25,740,781	936,567	3.6

※「単独」には地方特定事業を含む。

万円、平和資料館のリニューアルオープンに9655万円など。

県立文化会館施設整備事業は、埼玉会館が対象で、大ホールの照明・音響関係設備の更新、小ホールの照明関係設備の更新を計画、14年1月中旬から3月末までの工期を予定している。平和資料館は、開館20周年を迎えるためリニューアルするもので、4月から9月までの工期でエントランスへの大壁画設置、展示室へのトンネル改修、展示スペースの拡張などを行う。

このほか、文化芸術拠点整備促進事業では、利用されていない歴史的建造物や空き店舗などを、NPO法人などが地域の文化芸術拠点として整備する取り組みを助成、4団体を予定している。

【病院局】

前年度比3.1%増の639億8486万円を計上。がんセンターがオープンとなるほか、13～17年度の5ヶ年継続費317億7481万円を組み、小児医療センター新病院建設工事が始まる。また、新規事業として循環器・呼吸器病センターA棟建設に向け基本・実施設計に取り組む。

小児医療センター新病院は、現在、久米設計で設計が進められており、14年3月までに完了の予定。

循環器・呼吸器病センター新A病棟は、老朽化した病棟を建て替え、北部地域初となる緩和ケア病床の整備などを行い、高度・専門医療の機能強化を図る。整備すべき機能として、がん医療の強化、透析医療への対応、呼吸器系疾患への対応、感染症対策の強化などを掲げる。13・14年度で基本・実施設計を進め、15年度には本体工事に取りかかることが想定されている。

【教育局】

前年度比3.5%減の4679億2431万円を計上。県立高校再編整備計画推進事業に9億2050万円を盛り込んだほか、県立学校非構造部材耐震対策

事業に1億970万円、食堂兼合宿所耐震化に7701万円、大規模改修に29億4599万円、体育館整備に7億7483万円などが予定されている。

【下水道局】

予算総額は前年度比7.1%増の620億9594万円となった。

主な新規事業および重点施策としては、下水道施設の震災対策推進に87億5958万円を設定したほか、下水道事業による「川の再生」の推進に70億4906万円、下水道施設の温暖化対策推進に26億7564万円などが計画されている。

【企業局】

支出合計予算は、前年度比3.2%増の852億6344万円となった。

主要施策を見ると、危機・防災対策事業に20億4625万円を盛り込んでいる。また、管路の更新・耐震化には13億円余を予算化、第1次送水管路更新計画と荒川横断送水管路更新、工業用水の水管橋耐震診断と耐震補強実施設計まで進める。

【警察本部】

25年度予算は、1396億5627万円で前年度比0.4%減の編成となった。

大宮警察署など庁舎設計に2億278万円を計上し14年度の着工に備える。また、交番・駐在所建設では9交番の改築と1駐在所を交番化する。

建設工事の品質向上を目指して ～工事検査の取り組み～

埼玉県総合技術センター

工事検査は、建設工事の品質を確保するうえで、「最後の砦」と言われています。

しかし同時に、更なる品質向上に向けて、課題や反省点を発注者・受注者が相互に確認し、次の工事をより良いものになるよう、つなげていくことが肝要です。

そこで、平成23年度工事検査の実績と、より良い評価点を取るためのポイントを紹介します。

1. 工事検査体制

平成23年度の検査体制は、次の表1のとおりです。

表1. 平成23年度の工事検査員の体制

総合技術センター		その他
【土木工事担当】		
[兼務] 主席工事検査員(1名)	副主席工事検査員(3名)	[兼務] 主任工事検査員(12名)
	主任工事検査員(1名)	[兼務] 工事検査員(12名)
【農林工事担当】		
主席工事検査員(1名)	主任工事検査員(2名)	[兼務] 主任工事検査員(1名)
【建築工事担当】		
主席工事検査員(1名)	専門員(1名)	[兼務] 主任工事検査員(1名)
		[兼務] 工事検査員(2名)
【設備工事担当】		
主席工事検査員(1名)	副主席工事検査員(1名)	[兼務] 工事検査員(1名)
	専門員(1名)	[兼務] 主任(1名)

注：上表中の〔兼務〕とは、工事検査員以外に本務を持つ職員です。

2. 建設工事検査実施状況

平成23年度に工事検査員が実施した検査件数は、次の表2のとおりです。

表2. 工事検査員が実施した検査件数

平成23年度

区分	中間	完成	計(件)
土木	366	450	816
森づくり	67	53	120
農村整備	119	61	180
建築	95	135	230
設備	162	186	348
計	809	885	1,694

注：工事検査員（兼務を含む）が実施したもの。既成部分検査は、中間検査に含む。

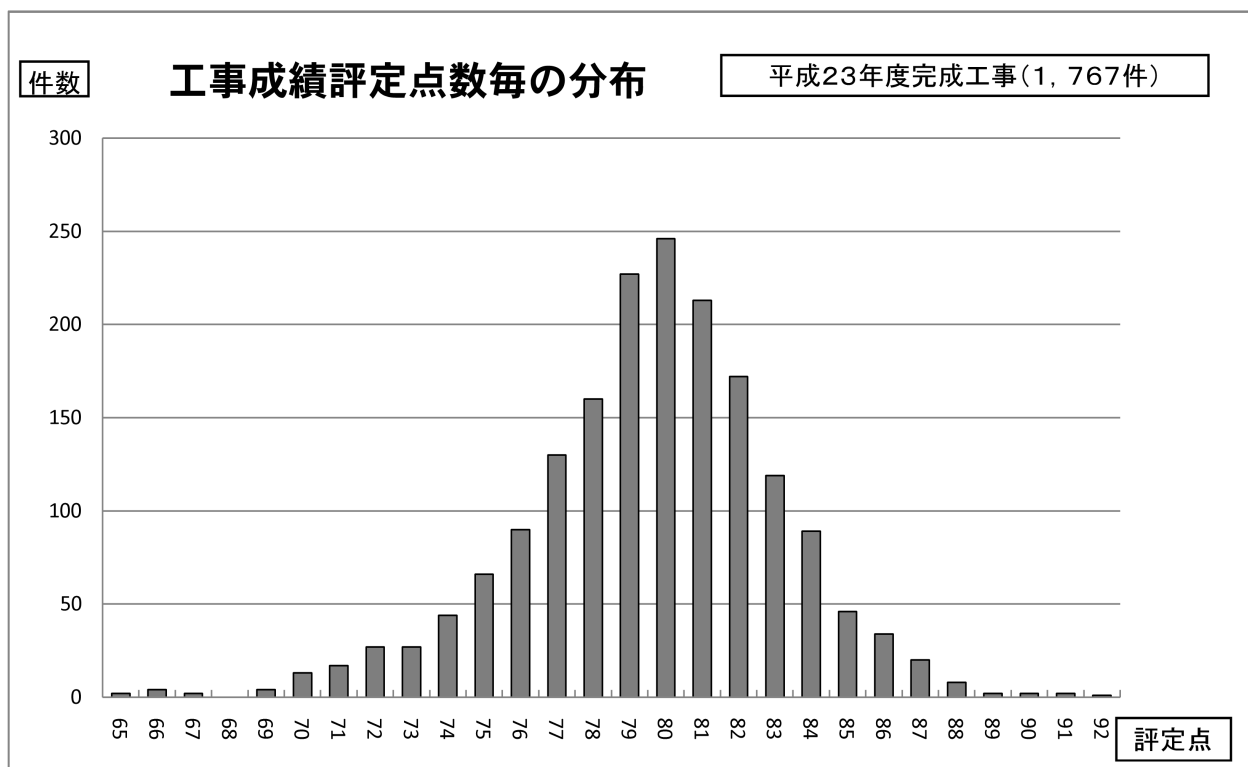
3. 工事成績評定平均

埼玉県発注の建設工事のうち評定対象工事の平均点は以下のとおりです。

発注部局別 平均点 (平成23年度完成工事)

発注部局	評定対象工事件数	平均評定点
総務部	39	80.0
危機管理防災部	2	74.5
環境部	9	79.9
福祉部	2	82.0
産業労働部	2	88.0
農林部	138	79.3
県土整備部	1,009	79.5
都市整備部	266	80.6
企業局	131	77.7
病院局	21	79.4
下水道局	83	79.2
教育(局)	30	82.2
警察本部	35	81.0
計	1,767	79.6

※ 「埼玉県発注工事 工事成績一覧 (平成23年度完成工事)」
(埼玉県県土整備部建設管理課ホームページ公表) を集計



4. 評価点アップのポイント

検査において工事検査員は、出来形管理及び品質管理を中心に施工管理状況を書類で確認し、現場では出来形管理図に基づき構造物等の基準高や寸法、仕上がり・出来栄等を確認のうえ評価しています。

出来形管理や品質管理がきめ細かく十分行われていることが確認でき、現場の寸法・高さなど設計に基づき施工され、仕上がり・出来栄が良ければ、評価点は自ずと高くなります。では、評価点アップのポイントとして、どういうことが重要なのか、検査員の観点から述べたいと思います。

○土木工事

土木工事においては、「埼玉県土木工事成績評定要領」を策定し、これに基づいて、平成23年4月から評定を行っています。

工事検査員は、施工管理、出来形、品質、出来栄を検査・評定し、その他の項目は、監督員と総括監督員がそれぞれ評価します。点数の割合は検査員50、監督員30、総括監督員20です。

検査員の立場からは、施工管理を評価する場合に重要なのは、まず「施工計画書」、次に段階確認など施工中の写真管理、第三に出来形管理・品質管理です。主なポイントは以下のとおりです。

【施工管理計画（特に出来高管理、品質管理）】

- ・ 設計に基づき工種を**もれなく**出来形管理計画に記載すること。（**工種の漏れがない**ことが大切。「土工」を忘れがちです。）
- ・ 出来形管理基準は適切か。（埼玉県土木工事实務要覧にない工種の管理基準は、監督員と協議のうえ決定。実務要覧にあっても、形状やタイプが違う場合も同様です。）
- ・ 品質管理の項目に漏れなく品質管理計画に記載すること。（コンクリート構造物では、ひび割れ調査や対処方法を忘れずに！実務要覧にない工種は監督員と必ず協議を！）
- ・ 照査（設計の中身を十分理解のうえ現場確認を実施）を行ったうえで、施工計画書を作成しているか。（疑問を解消し設計を十分理解したうえで施工計画を作成しているか。）

【段階確認など施工中の写真管理】

- ・ コンクリート構造物の打ち継ぎ目の処理状況、ゴミなど異物を除去している状況写真を撮ること。
- ・ 盛土工や路盤工で、厚さにより数回に分けて転圧が必要な場合、転圧状況や厚さ管理の状況が分かる写真、盛土法面整正工では地山を段切りしている写真を撮ること。また、護岸工の裏込め材の状況など完成時に見えない部分の施工状況写真を撮ること。
- ・ コンクリート構造物の配筋型枠検査等重要な段階確認には監督員等が写真に入ること。
- ・ 出来形管理でも重要ですが、完成時に見えなくなってしまう寸法、高さ管理の写真は、必ず撮っておくこと。（土工の床付け高、転圧等の厚さ、下層路盤高、etc.）

【出来形管理、品質管理】

- ・ 完成時に見えない部分の出来形管理写真が揃っているか。
- ・ 出来形管理図と写真が合致しているか。（測定ポイントは、現場に明示されているか。）
- ・ 高さ管理が、写真では丁張からの下がり管理でも、管理図は標高に換算されているか。

- ・ 品質管理項目が、もれなく揃っており、管理基準を満足しているか。
- ・ 出来形管理、品質管理とも施工計画書に記載した項目に漏れはないか。

以上、基本ですが重要と思われる事項を上げました。これ以外にも細かなポイントはあります。しかし、最終的に必要なこと常に意識しながら施工管理を行うか否かで、出来形管理や品質管理のきめ細やかさは違ってきます。その意味で施工計画書は重要です。

施工計画書を作成する時点で、設計内容を理解し、出来形管理、品質管理を十分確認したうえで着工することが、現場代理人の方々には求められます。施工中不測の事態が発生したり、天候不順等で予定の進捗が図れないことも想定し、余裕をもった工程管理を行い、建設工事の品質向上に努めてください。

○農林工事

農林工事では、前年度検査時の注意・指導状況等を踏まえ、施工計画書の記載事項及びコンクリート養生（特に寒中コンクリート）について、注目し工事検査に臨んでいます。

施工計画書については、①所定の項目が記載されているか。②設計図書を照査し、その内容や現場条件が反映されているか。③記載内容と現場施工が一致しているか。などです。

コンクリート養生については、寒中コンクリートの対策が施工計画書に記載され、現場でも行われているかについて、施工計画書や写真などにより確認しています。

農林工事に特徴的な工事の主なポイントは次のとおりです。

【ほ場整備工事】

- ・ 施工計画書に、①仮設道路や仮排水路等の仮設工が現場条件等を考慮して記載されているか。②各工種及び全体の作業手順（フロー）が設計図書や現場条件に配慮され、きめ細かく記載されているか。
- ・ 耕作に配慮して、整地工や暗渠排水工、付帯工（進入路工等）などがきめ細かく施工されているか。

【コンクリート二次製品水路工事】

- ・ 施工基面の状態はどうか。
- ・ 二次製品の寸歩誤差の大きいものや表面の状況の良くないものは、はじいて、納入業者に返却しているか。
- ・ 土工や構造物とのすりつけや取付けは良いか。
- ・ 水路補修工法等で、県の施工管理基準に記載の無い工法等については、監督員と協議し、管理基準等を決定しているか。
- ・ 新技術や新工法等について、メーカーのパンフレットや施工方法書等が、提出されているか。

【森林管理道工事・治山工事】

- ・ 道路幅員の出来形については、IPセンターを復元し、幅員の変化点等に測点を設置するなど、出来形不足に注意し出来形管理を行っているか。
- ・ 県の管理基準に馴染まない工種は、発注者と協議し定められているか。
- ・ 補強土壁工、法止工等の施工時は、土砂崩壊等に十分注意し、作業前に情報確認を実施しているか。

○建築工事

建築工事においても土木工事と同様に、平成23年4月に「埼玉県建築工事成績評定要領」を改定し、これに基づいて評定を行っています。

検査員の検査・評定する考査項目は同じですが、点数の割合が、監督員40%、工事成績評定員20%、検査員40%となっています。

評価するポイントは、施工計画書に出来形や品質等を確保するために必要な記載があり適切なものとなっているか、工事が計画的に管理されていてその結果が記録等で確認できるか、出来形、品質及び出来ばえが優れているか等で、土木と建築の工事種別の違いによる差はありますが基本的に同じです。

○設備工事

設備工事の評価のポイントは、施工計画書の中に出来型や品質管理を確保するための必要な記載があり、その方法が適切なものであるか、また施工が施工計画書通り施工されているかを記録及び写真で確認できるかということが大切です。

具体的には、機器や材料の工場試験成績書が添付されていることにより、機器や材料の品質の証明になります。

また、施工の品質管理として、施工計画書に基づいた施工方法により施工されているかどうかをチェックリストで確認出来、現地での各種試験が実施され、適正な基準を満足しているか、またそれら写真が適切に撮れているかといことになります。

(参考 埼玉県HPトップ>組織で探す>総合技術センター>工事検査>「検査指摘事項」)

5. 終わりに

中央自動車道笹子トンネルの崩落事故は、老朽化した施設の点検等維持管理の重要性が再認識されました。

埼玉県内でも老朽化した施設は多く、橋梁の耐震工事や架け替え、治山・農業施設の更新、学校など建築物の耐震工事や建て替え、排水機場や下水道施設の設備更新など、高度経済成長時代に整備した社会資本が一斉に更新時期を迎えています。これらの維持更新に向けたアセットマネジメントが重要となっています。

このような状況の中で建設工事の品質確保に当たっては、受注者と発注者はパートナーであり、お互い切磋琢磨することでより良いものが現場に残ります。工事検査は、もちろん評定も重要ですが、こうすればもっと良いものができたのではないかと、何を改善すればよかったのか、反省点や改善点をお互いに確認する場でもあります。検査員が、「なぜ、こう出来なかったのか?」、「なぜ、このようにしたのか?」など、質問したり確認するのはそのためです。それは、受注者だけでなく監督員に対して質問している場合もあります。

今後の社会経済情勢は、依然として不透明です。安心安全な社会資本整備にあたって、建設工事の品質向上に向け、引き続きご協力をお願いします。

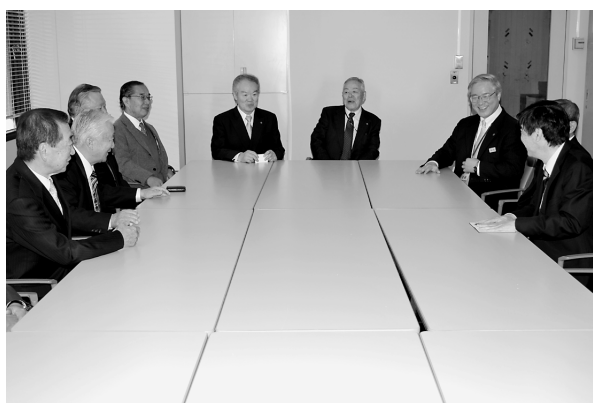
連合会の動き

当建産連と埼玉建協役員が 新年挨拶回り

当建産連と埼玉県建設業協会の正副会長らによる県庁新年あいさつ回りが、1月9日午後1時30分から行われた。

建産連からは古郡会長以下、高橋、高岡、大原副会長が、埼玉県建設業協会からは真下会長をはじめ、平岩、島田、山口、伊田、野中副会長が出席、揃って知事室を訪問したのを皮切りに、両副知事、特別秘書、総務部長、農林部長、環境部長を訪問。続いて、岩崎県土整備部長と南沢都市整備部長と年頭の挨拶を交わし、しばし懇談を行った後、企業局管理者、下水道局管理者の順に訪問、あいさつ回りを終了した。

なお、1月11日には関東地方整備局などへのあいさつ回りが行われた。



関東地方社会保険未加入対策推進協議会 埼玉県WGの規約などを承認

埼玉県における社会保険未加入対策の円滑な推進を図るため、関東地方社会保険未加入対策推進協議会埼玉県ワーキンググループが発足、

初会合が2月8日午後1時30分から、全電通埼玉会館で開催された。

開会に先立ち浅井座長（埼玉県県土整備部建設管理課長）が、「建設業界の厳しい経営環境が続く中、若年入職の減少により技術の伝承の面で心配されるが、労働環境を少しでも良くするため、忌憚のないご意見を伺いながら社会保険の未加入問題に取り組んでいきたい」とあいさつした。

【議 事】

関東地方社会保険未加入対策推進協議会埼玉県ワーキンググループ規約（案）について

ワーキンググループは、建設業者団体、建設業に關係する団体、関東信越厚生局、埼玉労働局、浦和年金事務所、関東地方整備局、埼玉県で構成され、座長は埼玉県県土整備部建設管理課長が努める。

事務局より規約案について提案説明を行い、異義なく承認された。

社会保険未加入対策推進協議会（第2回全国会議）の議事内容について

関東地方整備局より、昨年10月に開催された第2回全国会議の議事内容（各団体が作成した保険加入促進計画、見積時の法定福利費の内容明示に係る標準見積書案および活用の進め方、保険加入促進計画および標準見積書案に係る申し合わせ）について報告が行われた。

社会保険未加入対策の取り組み状況について

埼玉県より、建設業許可申請・経営事項審査申請時に、①雇用保険②健康保険③厚生年金のいずれかへの未加入が判明した業者に対して、指導書が交付されたことが報告された。指導件数は延べ466件で、11月から12月の2ヵ月間の申請件数1426件の32.7%を占めている。指導書では、4ヵ月以内に加入状況の報告を求めているが、4ヵ月経っても報告がない場合は、再度指導書を送付するとしている。

意見交換

出席者から様々な意見や疑問が投げかけられた。

- ①社員全員が加入していないケースは、加入していると思なすのか。
- ②適用すると給料の手取りが減るので、会社を辞めるケースがある。
- ③一人親方が増えることを危惧している。
- ④社会保険を適用されても、年金加入期間を満たせない年齢の労働者は適用を辞退する。
- ⑤雇用を創出している企業は良い会社と評価すべきだ。
- ⑥業界の底辺で仕事をしている労働者に目を向けてほしい。
- ⑦賃金をきちんと確保してほしい。例えば、公契約法を適用するとか。
- ⑧適用除外については、明確にしてほしいーなど。



工事成績評定点アップ講座 建設産業研修会開催

平成24年度の「建設産業研修会」が3月14日午後2時から、東日本建設業保証埼玉支店、埼玉県造園業協会、埼玉建築士会、埼玉建築設計監理協会との共催により建産連研修センター大ホールで開催され、約180人が参加した。

研修会に先立ち荻野経営改善委員長が、「安値受注の常態化が続く中、我々企業も生き残りを懸けて緻密な戦略を構築していくことが喫緊の

課題と思われる。建産連では、会員企業の総合力の向上を目指して、経営改善に向けた事業の充実を図るほか、研修会受講の実績を受注にも活かせるよう、CPDについても関係団体の認定を受けることとしている。本日は佐藤先生から、工事成績評定点アップ講座として、評価項目ごとの工夫・注意点とともに、プロジェクト管理手法に対する取り組み方など、現場に携わる皆様にとって有益なお話が聞けるものと期待している」とあいさつ、有意義な研修会となることに期待した。

今回は、「工事成績評定点アップ講座」と題し、建設経営サービスの佐藤士朗・提携コンサルタントが講師を担当。佐藤講師は、工事成績評定点の高得点の取り方として、①国交省・都道府県別工事成績評定の仕組み



講演する佐藤講師

②公共プロジェクトへの取り組みの課題③チームワークで目標達成し、高評価を勝ち取る④段取り八分で発注者と地域住民に安心と期待を⑤品質はプロセスで作り込む⑥工事成績評定考査項目の分析と対応策事例⑦CCPMでコミュニケーション&コラボレーションなどの項目について解説した。

なお、今回の研修はCPDが適用され、受講者には3ユニットが付与された。



委員 理事会報告

収支決算と平成25年度 事業計画・予算案などを承認

平成24年度第3回理事会

3月27日午後3時から、本年度第3回目の理事会が建産連会館特別会議室で開催され、収支決算や平成25年度事業計画、同予算案、通常総会の開催日程などについて協議を行った。



〔議題〕

平成24年度事業経過の報告について

事務局より、平成24年度の事業経過について各項目毎に説明し、特に異論なく承認された。

平成24年度補正予算および収支決算見込みについて

事務局より、平成24年度補正予算（第2回）案と会計収支の見通し、予算差異の主な要因などについて説明、承認された。

平成25年度事業計画案について

建設産業に関する調査研究および提言など、5項目を柱とする事業計画について諮り、特に異論なく承認された。

平成25年度会計収支予算案について

事務局より、平成25年度の会計収支予算案と公益目的支出計画について諮り、承認された。

平成25年通常総会の開催日程などについて

通常総会については、6月6日正午から建産連研修センター201会議室で開催、平成24年度事業報告・収支決算、平成25年度事業計画・収支予算案などについて付議することを説明、承認された。

その他

- ・正会員（日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉支部）の退会について報告した。
- ・建産連会館・研修センターの、耐震補強および改修工事の実施状況や完了予定などについて報告した。

正副委員長を再選

第1回経営改善委員会

本年度第1回目の経営改善委員会が3月14日午後1時15分から、建産連会館特別会議室で開かれ、正副委員長の選任を行い、委員長に荻野勝治氏（電業協会）、副委員長に八木澤久志氏（建設大工工事業協会）を再選した。



〔議題〕

正副委員長の選任について

再選された荻野委員長は、「大変厳しい経営環境が続いており、経営改善委員会の存在意義が

益々大きくなっている」とあいさつ、運営に対し格段の協力を求めた。

平成24年度経営改善事業の経過報告について

事務局より、建設産業経営改善推進のための主な取り組みとして、①各種研修会・講演会の開催②ポスター・絵画コンクールの開催③事業実施に係る助成金についての経過報告を行った。また、調査事業をスタートさせるため、今年度から検討に入ることを報告した。

その他

県の平成25年度当初予算の概要、国の予算概要、社会保険未加入問題に関する資料配付を行った。

建産連ニュース第135号の発行 について協議

広報委員会

本年度4回目の広報委員会が1月16日正午から、建産連会館特別議室において開催された。



【議 題】

「建産連ニュース」第135号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第136号の編集案について

4月に発行する第136号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれ

を了承した。

次回の日程について

次回委員会開催日を4月17日(水)正午からとすることを決め終了となった。





蔵造り商店街の電線地中化と スカイラインの復活

今回は、思い切って、川越のまちづくりを取り上げることにいたしました。今まで、沢山の方からの要望があったのですが、その気になれなかったのは話が長くなるからです。しかし、お世話になった関係者が亡くなっていくので、一念発起いたしました。

川越市への出向

私が管理職に昇格した出発点が川越市への出向でした。内部でそのまま昇格する優秀な人もおられますが、まず、肝試しというか、市で修行して実績をあげなさいとのようですが、当時の自分としては、出向先が、県の中でも老舗の川越市なので意気揚々と、昭和62年4月1日より赴任したのであります。

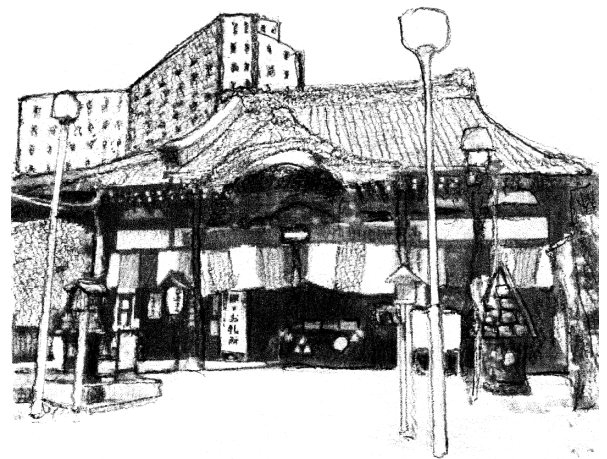
赴任してみて驚いたのは、給料が大幅にアップしたことです。この時は、県に戻った時の大幅ダウンを予想だにしないだったので、大変に嬉しかったのであります。

かつて、川越土木事務所（現在の川越県土整備事務所）に勤務していた頃、川越には毎日通いましたが、担当が所沢狭山方面だったので市内はほとんど見たことがありませんでした。ただ、はるか昔、川越高校入学したとき、市内があまりにも閑散としていたのでがっかりした覚

えがあります。何故だろうと思ったら、子供の頃から、川越には、正月3日の大師様と10月の川越祭りにしか来たことがありませんでした。それで、道いっぱい人がぞろぞろ歩いているイメージしか残っていなかったようなのでした。

川越市都市景観条例

都市計画部への出向は、県からは初めてなので、引き継ぎなどはなく、現在の問題点や課題の説明をざっと受けました。勝手知ったるまちでしたが、早速、現地をつぶさに踏査いたしました。すると、あの見なれた連繫寺（呑龍様）の裏に大きなマンションが建っているではありませんか、私の二人の子供も呑龍さまのお弟子



連繫寺裏のマンション

にしてもらっていたのでこれにはびっくりいたしました。と、同時に、これはただごとではないと思いました。役所に帰ってから、このことを言いますと、皆知っていて、「規制がないのでどうしようもなかった」と、言うではありませんか、さっそく、県に相談にいきました。環境条例や景観条例は県でもまだでしたが、事は急を要します。親友の**榎さん**（以前、平成11年4月号で紹介）にあらましを話しますと、

「急ぐのは何故か、規制をかける必然性はなにか、地元の人達の問題意識はあるのか」などと要点だけを私に聞きました。

「連繋寺の裏にマンションが出来てしまってショックをうけている、飯能生まれの私さえそうなんだから、川越の人は皆、なお、ショックを受けてるのではないか、急いで対策をたてないと川越がマンションだらけになってしまいそうなんだ」と、言いますと、

「川越の人皆と言うけど、それなら、マンションは建たないと思うがな、**建物を建てたい人の権利を制限**するには、きちんと根拠をもって、また、理解を得られるような方策、たとえば、その地域を良く知っていて建築関係に造詣の深い人などに中心になって貰って、委員会を立ち上げ、色々な立場の人の意見を聞くなどして、方向性を出すことが必要なんだよ、あっ、良い先生がいるよ、確か、**馬場先生**が川越のご出身だったと思う、あの先生にお願いするのが一番だよ、市職員の中でも、知っている人が多いと思うよ、特に建築関係なら皆知っているはずなので、何とかつてをたどって頼む、これしかない。もし駄目だったら私からお願いしてもいいですよ」あの冷静な榎さんが興奮気味にすすめてくれました。そして、検討中の条例案や景観の規制に関する法律など条例づくりに必要な資料を沢山持たせてくれました。いつも感心するのは、資料を渡す相手の知識や能力に応じて注

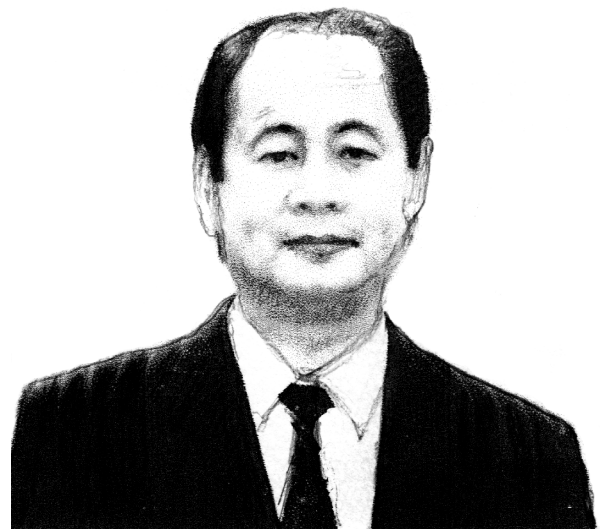
釈をつけたりしてくれるので、それはとてもわかりやすいのであります。また、それを見て、市の人も大変喜びました。

私は、地域のことは、そこに住む人達、特に、有識者がいれば苦心して探し出し、その人達にあれこれ教わりながら仕事をしてきたので、それを承知している榎さんは、いつもは、多くの人を紹介してくれるのですが、今回は馬場先生だけでした。

役所に帰ってから、「急ぐなら**馬場先生**に頼むのが良いと榎さんに言われた」と話しますと、驚いたことに、馬場先生だけでなく榎さんのこともよく知っておりました。加えて、

「**馬場先生は、市川さんの川高同期の馬場弘さんの兄さんですよ**」

川高同期の馬場弘さんは、人柄の良さもあって、我々のリーダーであり世話役でもあったので、今でも、みなに頼りにされております。しかし、老舗の材木屋さんの跡継ぎなので長男とばかり思っておりました。この、馬場弘さんは卓球の名選手で、この人からサーブを教えて貰ったおかげで県職員の大会で大物食いするなど活躍できました。あとから聞きますと、兄さんの馬場先生も卓球の名選手だったそうです。



馬場璋造先生

馬場璋造先生は、長年建築界のトップジャーナル「新建築」の編集長をされるなど、文字どおり建築界の大御所であります。従って、国内はもとより世界中の建築物に造詣が深く、実地にもご覧になっておられるようなので、その情報量は桁違いであります。今回は地元川越のことなので、裏路地の建物までよくご存じでした。また、それを踏まえて、熱心に取り組んでくれました。私は土木の人間でしたが、先生の人柄も相まつの素晴らしい話しに、川越には凄い人がいるもんだなといつも感心させられました。こうして、昭和63年12月に県に先駆けて「川越市都市景観条例」が施行されました。

一番街のまちづくり

一番街は蔵造りの建物が多く集中しており、江戸時代からの町割りに変化が無く大手門（市役所のあるところ）からの位置も江戸時代そのままに残っておりますので、歴史上も重要とされております。ここのまちづくりには、かつてから、色々な議論がなされてきており、私も地元に入って見て感じたのは、皆、川越に誇りを持ちながらも、まちづくりについては、世代間ギャップがあることでした。

特に、ここで商売を営んでいる若手の経営者達の危機感と悩みは、(赴任時、市の説明をうけていたので)、ひしひしと伝わって参りました。すなわち、川越周辺の狭山市や坂戸市などのメイン商店街が衰退しており、シャッター通り(閉店した店が多い通り)になりつつあること、川越の駅周辺の商店街の繁栄に比較し客足が減少している、蔵造りの店は歴史的に価値はあっても、住まいとしては、夏暑く、冬寒い、また格式高く威圧感があるので適齢期の娘さんに敬遠されやすいのではないかとの危惧もあって、近代的な商店街を目指すべきとの、若手の経営者も多くおられました。事実、後日、議会の委員

会で蔵造り商店街の嫁問題について答弁させられたこともありました。

一方、長年この商店街で頑張ってきた年配の店主は、商店街の近代化に消極的だと聞いたので、早速、一番街に店を出している落合正義さん(さきほどの馬場さんとも同期)を通じて彼のお父さんに話を聞きました「今さら金をかけてうまくいくかどうか疑問、建て直すには都市計画道路なので道路より相当後退しなければならんだよ」と、都市計画道路との関わりまでよくご存じでした。

「若い人が中心になって、この商店街の活性化を目指して色々研究しているようだが、ここには、駐車場もないし、歩道もない、まず道路を広げなければならんだ、しかし、建物を近代的商店街にするのは気が進まないんだよ」と言って柱や梁、建具など見せてくれました。

正直言ってびっくりいたしました。長年用地交渉にたずさわってきたので、家屋補償も多く手がけましたが、こんなにも見事なものは見たことがありません。これでは、補償額の算定も巨額になり、いくらになるか検討もつきません。改めて、この地域のもの凄さを思い知りました。落合さんのお父さんの話では、

「この辺では、どこの家でも、今では手に入らないような珍しいものがざらにあるんだよ」このありさまでは、市の方の「町並み委員会ができるなど、商店街の活性化について、この地域の気運が盛り上がり、理解も深まっている」との説明も、通常ありがちな、まちづくりに熱心な若手の人達だけのものではありませんか、年配の人は、頑固でとっつきにくいところがありますが、情勢の把握も適確で、正しいことを言っている場合が多いので、並行して、この人達の理解を得ることが何より大切なのであります。地権者でもあり、建物所有者でもある場合が多いからです。しかし、こういう人達

の理解と協力を得るのは至難の技です。百戦錬磨の強者だからです。

そこで、新河岸川を守る会の木下雅博さんを訪ねました。木下さんは地域の人と共に、新河岸川の清掃をやってくれているのです。水量も少なく、ヘドロが溜まりやすいと市の河川課の人と共に嘆いておられたので、川の真ん中に溝を掘り、通常、そこだけに水がながれるようにすると良いのではないかと提案いたしました。それ以来の付き合いですが、川越をよく知る人なので、何かと頼りにしておりました。

「年配の人に集まって貰い、意見を聞きたい」旨申し上げますと、まず、私の川越市赴任を喜んでくれ、菓子屋横丁も含めて、地元の考え方を色々教えてくれました。やはり、年配の人の意見も大切に、良く聞いて欲しいとも言われました。

「ここは県道」

木下さんの案内で、一番街に住む年配の人達の考えを聞かせて頂きました。はたして、川越藩の財政危機を支えたと言われる川越商人（大旦那衆）の末裔だけあって、新鮮な問題意識と確固たる信念をお持ちの方が多かったのですすがと思いました。

その意見をまとめると、

「この通りにあるのは、蔵づくりだけではない」
「都市計画道路なので、いずれ後退せざるをえない」

「駅から離れている事が商売にそれほど不利とは思わない、それより歩道や駐車場がないことの方に問題がある」

「このとおりは、バス路線でもあり、交通渋滞が発生する」

「川越祭りに電柱はともかく電線が邪魔になる、交通は祭りの時だけに限れば規制できるが、電線は、祭りでも一時の取り外しは出来ないの

山車の行き来に障害となって困っている」

「一番の問題は、これらのことをどうするのか市の人に質問すると、訳のわからないことを言っていて、最後は『ここは県道』と言って逃げてしまい何もしてくれないことだ」

決して、市は何もしなかったわけではないのです。市で何かをするには限界があったからです。一番街は主要地方道川越坂戸毛呂山線で、その名の通り重要な路線で、そのため、この地域の通りが昭和11年に都市計画道路として、都市計画決定されたのです。従って、道路管理者は県なのであります。

地元の皆さんのおかげで、おぼろげながら課題が見えて参りました。そこで、恐る恐る「連繫寺の裏にマンションが出来てしまいショックを受けたんで、馬場先生にお願いして規制をかけようと思うんですが」と申し上げますと、馬場先生のことよく知っていて、皆、子供の頃からの景色が変わってしまったことに憤慨しておりました。

「あちこちに、マンションが建つのは感心しない、馬場さんは生粋の土地っ子なので、我々の思いは誰よりもよく知っている」と先生にお願いした私までほめられてしまいました。この時、今後、この人達と一緒にならんとなかなるのではないかと思いました。

最後に木下さんの「せつかくの機会なので、言いたいこと、聞きたいことがあれば」との発言で質問を受けるはめになりました。木下さんも只者ではありません。

「長年、市は何もやらずに逃げてばかりいた、最近ではこの地区の若手とこそそそやってるようだがそれらについてどう思うか」

「今日、皆様の話聞かせて頂いて、問題意識の高さ、適確さなど、さすが、川越藩の財政危機などを支えたという川越商人の凄さをかいま見る思いがいたしました。市が何もしてくれな

いとのことですが、何もしなかったのは県なのであります。この道路の管理者は県の川越土木事務所なのであります。しかし、弁解させていただきますが、この地区には、蔵造りだけでなく、他の地区では見られない貴重なものが沢山あります。色々な店がそっくり残っていることです。また、友人の落合さんのところで見させてもらったのですが、道路の拡幅など計画しても、梁や建具などの補償は巨額になりとても手が出せません。皆さんの問題提起はまさにその通りなのですが、市や県だけでは手に負えないものもあると思います。市はそんな中であっても、この地区の問題意識の高い若手と共に、こんな八方ふさがりの状態を打開するために努力をしているのです。若手経営者の方々も今日お集まりの皆さんの中で育ってきたのです。やはり、問題意識が高く、行政の隘路を承知しております。まちづくりは人づくりと言われますが、この地域には、既に、人はそろっていると思います。私も色々なところで苦情を通じてまちづくりのお手伝いをして参りましたが、こんな事は初めてであります」相手は、大会社の社長も及ばないような威圧感のある凄い人達です、冷や汗をかきながら答弁いたしました。

帰り道の木下さんの話では、

『今さら市の話は聞きたくない』『聞いても無駄』と誰もが消極的で、『県から市へ来てくれた人がいるので、挨拶だけでも』と、ようよう、お願いしたんだよ、市川さんには悪かったけど、皆悪げはないんだよ、帰りがけに『市も本気になったようだ』と、言っている者もいたんだよと、すまなそうに言いました。

「とんでもない、川越の人達の凄さがよくわかりました。見沼田んぼの工事で、最初は地域の人達に徹底的にお叱りを受けたんですが、今では、この地域の人達は私の先生でもあり、宝物なんです。木下さんのおかげで、今日は素晴ら

しい話が聞けました。本当にありがとうございました。これからも、このような機会を与えて頂けたらと思いますのでよろしく願いいたします」

この時、用地交渉と苦情処理ばかりやっていた、都市計画に携わったことのない私が、何故、川越市に出向になったのかわかったような気がいたしました。噂では、開発の関係でトラブルがあり、先代の河合喜一市長さんがわざわざ県に來られて職員の派遣を要請したと聞いていたのですが、他にもいろいろあったのかもしれない。

それから毎日のように木下さんが役所にお見えになり、私も問題が起こると、すぐに、木下さんのお宅を訪ねるようになりました。菓子屋横丁の懸案もあったからです。続いて、これらの課題別に述べたいと思います。

交通問題

県からの出向の身では、県のせいには出来ませんので、まず、交通問題から、取り掛かることにいたしました。



歴史的地区環境整備街路事業 位置図

川越は、江戸時代から入間郡の中心でしたので、図にあるとおり、主要な国道、県道あわせ

て、12本もの道路が川越の中心に向かっております。従って、川越に用が無い人でも中心を通らざるを得ず、慢性的な渋滞が起こる原因になっております。問題の一番街も図にある通り、交通上の核となっており、**道路の拡幅が急がれる所**であったのであります。

都市計画道路の問題

都市計画決定された道路で、変更により拡幅の例はあるが**縮小された例はない**。すでに、決定後の幅員に合わせて後退した人がいる。また、決定後の幅員を無視しての歩道だけの設置や道路改良は禁じられている。

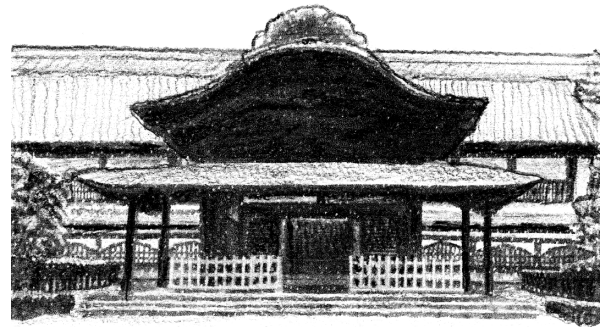


都市交通の権威 新谷洋二東大教授

この交通問題と都市計画道路の問題は難しく、**都市交通の権威**である東大の**新谷洋二先生**と、**矢島隆さん**（建設省：今の国土交通省の高官、後に官房審議官）のご指導をあおぎました。このへんの紹介は長くなるので、べつの機会にいたしますが、この難問に、都市交通問題の大御所、新谷先生（学者）と高級官僚の矢島さん（官）がそれぞれの立場で真剣に取り組んでいただき、方向性を出してくれました。すなわち、①**一番街に集中する交通対策のため市の北西部に国道16号と国道254号を結ぶバイパス（北環状線）**を設けること、②**蔵造りその他の町並み保存のた**

め伝統的建造物群保存（伝建）地区の指定など都市計画道路縮小への具体的な案を示してくれました。

①については市と県とで連携し相談した結果、**都市計画決定と用地交渉の一部は市が担当することになりました**。福島都市計画部長自ら説明にたち、部をあげての70回もの説明会の末、無事都市計画決定にこぎつけました。



本丸御殿

②については、都市計画法と文化財保護法がからむため、教育委員会の協力が必要不可欠となり、早速、私がお願いに伺ったのですが、けんもほろろで相手にしてくれません。次長仲間の鈴木次長（後の所沢市教育長）さんの所にも何度もお願いにあがったのですがらちがあきません。しかし、この頃、教育委員会の中でも問題が持ち上がっていたのです。指定文化財の**本丸御殿の警備が人間によるものから、機械で行うよう法律の改正があり、それまでの担当者の立ち退きが必要**となったのです。色々な話し合いの末、**坂戸に所有の土地（調整区域）に家の建築が可能なら**との条件でようよう立ち退くことになったのです。ところが、飯能土木での建築確認が駄目になってしまったのです。これでは、教育委員会は、同じ土木部の川越土木の管理する一番街通りについては積極的に協力する気にはなれません。鈴木さんの悩みを聞いた私はすぐに

飯能土木の建築課に飛んでいきました。すると、「一度判断したものは変えられません」と、機械的に断られてしまいました。私はその場で建築の榎さんに電話いたしますと、「市川さん、それは無理だよ、一度判断されたものは簡単には変えられないのです」「榎さんが駄目なら駄目だなー」と、ため息をつきながら電話をきりました、すると、しばらくして、奥の建築課長からよばれました。「榎さんから、審査会にかけてみたらと電話がありました。こちらでは無理なので、市川さんが全部やってくれるのなら手続きしても良いですよ」「ぜひ」と、その場で頼みました。審査会を立ち上げるのは、それは大変なのですが、根回しをはじめ、榎さんの助けを得て何とか審査会を立ち上げる事が出来ました。無事通ったので、早速、村田教育長さんがお礼に見えました。それから後、教育委員会には、県に戻ってから大変お世話になりました。もちろん、伝建地区への指定にむけて熱心に取り組んでくれるようになったのは言うまでもありません。

蔵造りだけではない

ダムの用地交渉でも経験したのですが、水没者も大変なのですが、残された者はもっと大変なのです、人数が少なくなれば、消防活動も水源清掃も出来なくなるからです。蔵造りを保存することも大事ですが、他の貴重な建物やお店などとの調和も重要です。特に景観にそぐわない看板などの取り扱いもあります。これらの問題には千葉大教授の**福川裕一先生**がそれは熱心にあたってくれました。フットワークの良い先生なので、川越にもたびたびお見えになりました。

見識も高く、人柄も良いので、住民も気軽に相談し、先生も親切にこれに応じておりました。

先生は来られるたびに、路地裏の建物まであちこち見て回られましたが、そのエネルギーと、学者魂にはいつも感心させられました。



千葉大教授 福川裕一先生

商店街活性化への方策

地元に会合があると、木下さんがやってこられて、連れて行ってくれました。しかし、相手は、大会社の社長以上の見識と貫禄があり、大学の先生と同じように、相手の気持ちに合わせることなく思った通りのことをおっしゃる（早く言えば、上品にずけずけと言う）ので、いつも緊張感を持って臨みました。困ったことに、毎回出席者が増えてくるので、その分、風あたりがひどくなっていくのです。わたしの尊敬する中沢部長（残念ながら赴任の前年亡くなられた）への反感や批判も多く、代わって弁解いたしました。それだけ地元の人に評価されていた人なのだと内心思いました。会合の後に皆様と話し合うのですが、最近顔を見せるようになったそれは立派な方から、

「市は何をやっているんだ、検討とか調査ばかりやっていて肝心なことはグズグズして何も進まんではないか、このままでは皆じり貧だよ、どうやって商売していけばいいんだよ！」

「お言葉を返すようですが、私は県から参ったのですが、**県も市の人も多分国の人も、どうやったら、かつお節や仏壇が右から左に売れるようになる、そんな方法を知っている者は1人もおりません。商売に関しては、県や市の者はド素人なんです。皆様の商売に役立つ方策は、皆様自身でお考え頂きたいのです。それに合わせて行政は努力したいのです**」皆、どっと笑いましたが、質問された方は笑いませんでした。この時から会合に呼ばれることが少なくなりました。木下さんが久しぶりに来られて、若手の経営者や市の人達への批判がだいぶ薄らいだと言ってくれました。

こうした背景もあってか、若手の方達の会合からもお呼びがかりました。

さっそく、質問攻めにあいました。その主なもののQアンドAをまとめると、

Q「都市計画道路についてどう思うか、また、県で、歩道をつくってもらえないのか」

A「都市計画道路は、行政側からみると、ここにこれだけの幅員の道路をつくりたいとの意思表示であります。従って、この幅員の中に、行政自ら、ちまちまと歩道だけをつくるわけには参りません」

Q「この商店街の近代化についてどう思うか、また、どのような商店街を目指すべきか」

A「正直言って、水をさすようですが、近代化には気が進みません。私は飯能で生まれ育ちましたが、飯能では、**娘の嫁入り道具は川越で揃えたい願うものが多いのです。**わたしが川越高校に入ると、さっそく、親からよくお使いを頼まれました。**本当に良い物は川越にあると、信じていたからです。**父などは、川越で求めたものはお皿や小刀でさえさわらせもしませんでした。ここに買い物にくと、お店の立派な旦那様が、わたしを客としてあつかってくれ、真剣に懇切丁寧な説明をしてくれたので感激した覚

えがあります。川越近在の友達も**子供の頃から**お使いにやらされたそうですが、子供扱いせず立派な客として扱ってくれるので大人になったような気がしたと言っております。今も、その当時のお店がそっくり残っております。子供の頃からお世話になったおじさん達がいらっやいます。これ以上変わっては欲しくないのです。



元横浜市職員 北沢猛先生

横浜市職員の北沢猛さん（後、東大教授）の話しでは、隆盛の馬車道商店街は土地の提供から建物移転まで商店主が負担したとのことですが、この一番街では、**この街を愛し、商品に自信を持っている人が沢山おります。これを生かすべきでしょう。**坂戸や狭山のものが来なくなったと言いますが、池袋の向こうに4千万人の人がおります。この人達にこの町並みだけでなく、素晴らしい川越商人にも接してほしいのです。ここには、いろいろな店がそろっているばかりか、この街に住むことを誇りにし愛している人達がございます。遠くから買いに来る人達は、必ず、そこに惹かれると思います。天下の川越に銀座通りがあるのは変だと思いませんか、近代化をはかるべきではありません」公務員は説明に私情や思い入れを入れてはならないことになっておりますが、これを破ってしまいました。

ここまで来ると、**何もしない、また、出来な**

い県や市のイメージを払拭しなければなりません。そこで、県や市で直ちに出来るものがないか考えました。今までの課題は都市計画の変更や用地取得がからむのでどうしても時間がかかるからです。

電線地中化と菓子屋横丁の整備

前置きが長くなってしまいましたが、地元の皆さん全ての理解を取り付けないと、何も始まらないのです。特に、世代間ギャップがあると、それが障害となりやすいのです。そこで、長年お祭りにたずさわった年配の人達のため、また、歩行者対策のため、電線地中化にとり組むことにいたしました。また、商店街の活性化のためには、まず、子供が来てくれる事が肝要と思いました。親を連れてくるからです。そこで、菓子屋横丁に目をつけました。当時、菓子の卸をやってこられた関係から小売りは少なく、その小売りでも、一包み3千円位で売られておりました。大手の明治や森永などでは、電話一本で配達してくれます。ここまで仕入れに来る人が少なくなっておりました。これらを憂えた木下さんの依頼もあって、たびたび、会合を開きました。私が、開口一番、



「一番街の活性化には、皆さんに頑張って貰わなければなりません、ここに子供を連れてきたいのです。それには、」ここまで申し上げると、「子供相手の小売りをしろというのか、」と、怒ってしまい、それを木下さんが「話しは最後まで」と、懸命になだめました。

「駅から遠い一番街まで客を呼ぶのは子供を相手にするのがよいのです。親を連れてくるからです。親だって、昔は子供だったのです。こんなにお菓子屋さんがあって、子供が喜ぶとなれば何回でもやって参ります。また、お菓子をつくっているところが見られればどんなにか喜ぶでしょう、これは大手のお菓子屋さんにはとても出来ないことなのです。表通りのお店では、昔から子供でもお客さんとして大事に対応しております。子供の評価はある意味厳しく（2度と来ない）正しいことを知っているからです」

こんな調子で何回も熱心に話し合いをいたしました。この整備には、都市計画課の若きエース加藤忠正さん（現在、市の都市景観課長で、当時から、建築と都市計画に明るく、周辺の市町村はもとより遠く倉敷まで評判の高い人でした。）が担当してくれました。菓子屋横丁の道はこの人がデザインいたしました。

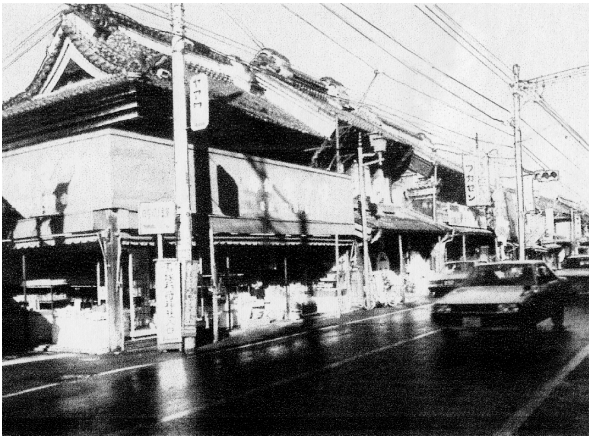
電線地中化

埼玉での電線地中化は初めてのことなので、東京電力の担当に来てもらいました。

「一番街で、電線地中化を出来るだけ早くやり、青空（スカイライン）を取り戻したいが、協力して欲しい、また、地中化をする上での問題があったら教えて欲しい」と言いますと、

「本当にやる気があるんですか、道路管理者は県ですよ、当社でもそんな計画は一切ございません。そんなことで呼びださないで下さい」と、けんもほろろでした。

「県の方は、話をつけます。東電さんからは地



蔵作りの町並みと中央通り線（地中化整備前）



蔵作りの町並みと中央通り線（地中化整備後）

スカイラインの復活

中化に障害となるものを教えて欲しい」

「予算は用意してあるんですか、まさか、こちらでやれというのではないでしょうね」

「そのつもりなのですが」と、言いますと席を立てて帰りました。それから、しばらくたって、4、5人でやってきて、法外な見積もりを黙って差し出しました。

「私は県から出向の身で、県では、道路占用の調整担当でした。その前は、用地交渉と夜間の苦情処理をやっておりました。夜中の苦情でお宅の人達とよく仕事をいたしました。電電と警察の人とも同様です。私だけ取り残されましたが、皆頑張って要職についております。**夜中の仲間は連帯感が強い**と言います。もうあなた達に頼むつもりはありません。その代わり、県道

敷にある電柱はすぐに取り除いてください。私が苦心して取得した用地のど真ん中に、無断で電柱など建てられて、地権者や警察署に何度も怒られているんですから」すると、その日の内に昔の仲間がやってきて、

「市川さんが川越とは思わなかった、何とかするから、ちょっと時間をくれ」と、言いました。旧交を温めながら、**電線地中化は東電の良い宣伝**になると言いました。

東電の協力の目途がたったので、道路の地下にある、市管理の下水道や水道を移動して電線やケーブルを埋設する場所を確保しなければなりません。この**調整**は北環状線の都市計画決定で頑張った**渡辺三二さん**（頼りになる都市計画課のリーダー）がやってくれました。東電などの外部調整より、市役所内の内部調整の方が遙かに難しいのであります。各課の見積もりなどあわせると、20億を超えるとのことなので、さっそく、企画財政部長に相談すると、「そんな金どこにある、県で出せ」と、かんかんにおこられました。

「基金が100億以上あるではないか、いま使わなくていつこれを使うのだ」と口論になりました。河合市長に相談すると直ぐに説得してくれ地中化の出発となりました。

特別寄稿

心にはちまきして

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会会長

大原 萬 彌

日本を含めた世界主要国のリーダー交代がありました。世界は、各国のリーダーが自国の国益のみを重視するのか、それとも世界平和グローバル経済にいかに関与しようとするのかそのかじ取りを注目しています。

とりわけ日本は、醜い足の引っ張り合いによって短期間で首相が交代するという状態が何年も続き、世界からの信頼を失い、かつ、相手にされないほどまでになっていただけに、腰を据えた安定した政権維持で信頼を取り戻してほしいものです。

どの国も、経済の落ち込み、格差、失業、少子高齢化、エネルギー等の共通の課題を抱えており、即効性のある政策を如何に力強く仕掛けるかが鍵となりそうです。

そこで、わが国で期待されるのが、安倍政権が掲げる経済政策いわゆるアベノミクスです。安倍総理は、①大胆な金融緩和と②機動的な財政出動③民間投資を呼び込む成長戦略の3本の矢を柱とする政策で一刻も早くデフレから脱却し日本を再生すると明言しています。すでに、昨年の秋以降に安倍総理が大胆な金融緩和を行う意向を表明したことをきっかけに円相場と株式市場が大きく動き始め、1ドル80円程度で推移していた円相場は、ここにきて13円もの円安に転じていますし、株高も一挙に11,000円代を超える水準に回復しています。

円高は、輸出型企業にとっては追い風となり企業の業績を大きく押し上げてくれます。アメリカにある日本の自動車メーカーの販売店は、今後も円高是正が進みつつあることや好調な販売動向から過去最高の利益を生み出すものとみています。また、海外からの観光客も震災前に戻りつつあると言いますから大いに期待が持てます。

しかし、その一方で、輸入型の企業にとっては、海外から調達する部品の輸入が割高となり経営を圧迫するとともに、原油高による電力料金の値上がり、ガソリン価格の値上がり、灯油の値上がりは私たちの生活を直撃しています。税金アップも待っていることを考えると財布のひもは一層固くなります。これで成長戦略の賃金上昇や雇用拡大に行きつくのか甚だ心配です。

我々中小企業は、どのような状況にあってもアンテナを高く日々の景気動向を注視するとともに税率アップや社会保険未加入対策を視野に入れた手堅い経営戦略を展開しなくてはならないと思います。

県内経済の動き

産業天気図にみる県内企業の動向

当研究所では、定期的に県内企業の景況感を把握するため、各種のアンケート調査を実施しているが、その基礎となるのがBSIという景況判断指数だ。個別に各企業に売上高や収益、原材料価格など各項目について良いか悪いかを聞き、その割合を算出してBSIの指数を求めている。算出した指数を基に、企業経営がどのような状況に置かれているのかを分析し、各種調査に反映しているが、四半期ごとに実施している「主要産業動向調査」、いわゆる「産業天気図」もその一つである。

その主要産業動向調査の1-3月期の現況がこのほど判明したが、足元はまだ雨まじりの天候となっている。製造業と非製造業合わせた18業種についての天気は、業績好調を示す「晴れ」や「晴れ一部曇り」のマークは、今回調査でも見られず、「曇り」が5業種、「曇り一部雨」が8業種、「雨」が5業種となっている。前回調査の2012年10-12月期に比べると、「曇り」が1業種減り、「雨」が1業種増え、わずかながら全体の天候は悪化した。

前回調査から天候に変化のあった業種を個別に抽出すると、まず製造業では悪化している業種が多い。化学・プラスチック・ゴム製品の業

種では、取引先の海外シフトなどの影響がみられ、売上高が落ち込むなど業況が後退していることで、前回の「曇り一部雨」から本降りの「雨」に。同様に一般機械器具も内外経済の不透明感を反映して、設備投資の抑制が続き受注量が減少するなど「雨」になった。また、電子部品・デバイスと輸送用機械も、取引先の海外移転や日中関係の冷え込み、長期にわたった円高の影響を残していることで、1-3月期は「雨」となっている。

一方で、天気が改善したのが鉄鋼・非鉄金属と、精密機械の業種で、「雨」から「曇り一部雨」へと持ち直した。鉄鋼・非鉄金属は、一部で日中関係や原材料価格の上昇影響がみられるが、総じて外需が増加したため売上高や収益が改善。精密機械も医療機器関連などで円高の修正があったことで、業況は持ち直している。

非製造業で前回調査から天気マークに変更があったのが一般建設と小売りの業種。建設業者を含む一般建設は業界環境が厳しいながらも太陽光発電設備関連や、耐震化工事などの需要が売上高の改善に結びつき、前回の「雨」から「曇り一部雨」へと好転した。小売は、自動車販売でのエコカーが堅調で、百貨店や量販店でも衣料品をはじめ、例年にない寒波の影響で、防寒

天気別業種数

区 分	晴れ	晴れ一部曇り	曇り	曇り一部雨	雨
2012年10-12月期（前回調査）	0	0	6	8	4
2013年1-3月期（今回調査）	0	0	5	8	5
2013年4-6月期（先行き）	0	0	8	8	2

用品が売れるなど業況が持ち直している。

国内経済は昨秋以降、“アベノミクス”効果で、景況感が変化しているが、1－3月期の主要産業動向調査を見る限り、県内経済への好影響はまだ顕在化していないようだ。しかし、先行き4－6月期には少し遅れて回復の兆しが出てくる模様で、全業種での天気の回復が見込まれる。

(ぶぎん地域経済研究所)



建産連 だより

○(一社)埼玉県電業協会 「三県連絡会議」の開催

(一社)埼玉県電業協会では、神奈川県電業協会・千葉県電業協会と毎年1回連絡会議を開催しております。各県の現況と問題点を協議し、参考となる事例の発表があり、それぞれの県に情報を提供しています。

今回も下記のと通りの議題に沿い、特にメガソーラーの各実例と横浜市で行っているインセンティブ発注の説明については、質問が集中いたしました。2時間という制約された会議ではありましたが、各県を代表として提案議題説明に対し、活発な意見交換があり、実りのある討議となりました。

なお、この三県では、「災害復旧に関する相互応援について」地域間応援協定の締結を行い非常時においても結び付きをもち、協力体制を整えております。

- ・開催日 平成25年3月7日(木)
15:00~17:00
- ・場所 東京電業会館 会議室
- ・内容
 - ① 日本電設工業協会が実施した「現場管理社員の労働条件等に関するアンケート調査」を活用した要望活動の実施状況について
 - ② 公共施設へのLED採用の状況及び各県におけるメガソーラーの建設の動きについて
 - ③ 労働力不足、入札不調、辞退、未入札の状況について

- ④ 総合評価型入札における「地産品」への加点状況について
- ⑤ 会計法の予定価格上限拘束性の撤廃について
- ⑥ 設計変更による請負金額の変更について
- ⑦ 中小企業の振興と条例の制定
- ⑧ インセンティブ発注の拡大



○東日本建設業保証(株)埼玉支店 「地域建設業経営強化融資制度」 および「下請債権保全支援事業」 の延長

国土交通省の地域建設業経営強化融資制度(KKS出来高融資)と下請債権保全支援事業(KKS保証ファクタリング)が、平成26年3月31日まで1年間延長になりました。

～ご利用のメリット～

【KKS出来高融資】

- ・工事出来高に応じた融資
- ・国の助成金により金利が軽減
- ・保証人や不動産担保は不要
- ・新たな資金調達手段を確保
- ・経審上有利

【KKS保証ファクタリング】

- ・債権(売掛金、手形)の保全が可能

- ・国の助成金により保証料が減免
- ・個別の債権毎に保証が受けられる
- ・工事毎の債権の保全（枠保証）にも対応
- ・手形の早期資金化（手形保証＋割引＆手形買取）も可能

詳細は、当社100%子会社の(株)建設経営サービス(KKS)のHP (<http://www.kks-21.com>)でご確認ください。

○埼玉県電気工事工業組合

第20回全関東技術競技大会開催 埼玉県チームが優勝 災害復旧工事の作業等で競技

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）の大宮支部（薮島一策支部長）は2月14日、公益社団法人全関東電気工事協会（中川正則会長）が東京電力(株)尾ヶ崎配電技術技能研修センター（さいたま市岩槻区）で開催した「第20回全関東技術競技大会」に埼玉県チームとして出場した。

競技の結果、埼玉県チームとして出場した班長の鈴木光明氏（株公明電設）、松村進氏（藤野電気株）、広瀬剛氏（株八洲電業社）、小野寺貴義氏（小野寺電設株）、加藤正道氏（SEIDEN）の5選手の代表として鈴木班長へ優勝の関東東北産業保安監督部長賞の表彰状が授与された。

この競技大会は、1都8県の電気工事工業組合から9チームが参加して、「電気工事的確かな施工と安全を重視した基本作業の定着及び公衆安全の確保を図り、非常災害時における、電気の復旧作業は、迅速かつ適切な対応が求められ日頃の技術・技能の研鑽が重要である。このため、復旧工法の工夫や改善、安全意識の向上を目的として実施し、改善成果の確認ならびに好事例を公表し、水平展開することで、より高いレベルの定着化を図り、緊急時対応に備えること」を目的として行われた。



表彰状を手にする埼玉チームの選手ら

○(社)埼玉県空調衛生設備協会 一般社団法人へ移行

当協会が平成24年度事業の最優先課題として取り組んでまいりましたのが一般社団法人移行認可の承認を得ることでした。

その取り組みは、その申請期限が平成25年11月と迫り、残りの日数がパソコン申請画面から日々カウントダウンされただけに焦りも加わり通常の年にはない業務の忙しさがありました。

具体的には、一般社団法人移行認可申請内容を臨時総会において承認いただくこと。認可申請書の作成及び添付資料の作成、そして申請、申請後の指摘事項に対する理事会、臨時総会を経ての議事録の調整のほか登記事務に関するものでした。これらの、一つ一つを乗り越え、一般社団法人移行認可の承認を得られましたことは、昭和53年からの埼玉県空調衛生設備協会の長い歴史の節目となり新たなページを刻むものとなりました。

これは、会員皆様方一人ひとりのご理解とご協力並びに県建設管理課担当の恵利川様、税理士の菊田先生のご指導の賜であり心から感謝申し上げます。

一般社団に移行したことにより、ある面では

厳しさも加わりましたが一般社団法人として恥
じない事業、公益目的支出計画等を遂行して参
りたいと思います。引き続き、会員皆様方、関
係皆様方のご指導と協力をお願い申し上げます。

○(一社)埼玉県測量設計業協会

歩測超達人に記念品を贈呈

～測量イベント20mにチャレンジ～

埼玉県測量設計業協会は、毎年、測量イベン
ト「測量体験～20mにチャレンジ」を県民の日
に開催している。本年度も県庁構内で県用地課
の共催のもと開催し、挑戦者に記念品「日本地
図ジグソーパズル」とともに、20mからの差が
50cm未満を超達人、1m未満を達人、その他を
優秀とした認定書と景品（協賛の東鳩製菓の菓
子）を渡した。この認定書の交付が意外と人気
を博し、予想をはるかに上回る450名の挑戦者
があり、スタッフ一同、休む間もないほどの忙し
さであった。その中で、わずか7ミリ差という
ほぼピッタリの数値という過去に類をみない驚
異的な記録が出て、それ以後はこの記録への挑
戦となったが、それに及ぶ人は発生しなかった。

協会としては、この素晴らしい記録を出した
小学4年生の新庄望礼君に記念品を贈ることと
し、2月4日、会長から「地球儀」と「伊能忠
敬」の本を贈呈した。



告知板

個人で事業や不動産貸付けを行っている方の

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

* 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿保存制度

◎ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

* 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

▶ 税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

連合会日誌

- 平成25年1月7日（月） **仕事始め**
- 1月8日（火） 埼玉新聞社『豊かな埼玉をつくる県民の集い』新年賀詞交換会に発起人代表として古郡会長出席
- 1月9日（水） **新年ご挨拶**（於：県庁知事室他関係部長）に、古郡会長、真下、高橋、高岡、大原各副会長、関根相談役、和田常務出席、建設業協会役員同行
- 1月11日（金） **新年ご挨拶**（於：国土交通省関東地方整備局）に古郡会長、関根相談役出席
- 1月16日（水） **広報委員会**（於：建産連会館1階特別会議室）
「建産連ニュース第135号の発行について」、「建産連ニュース第136号の編集案について」等を協議
- 1月17日（木）（社）埼玉県建設業協会新年賀詞交換会（於：ロイヤルパインズホテル）に古郡会長、高橋、高岡各副会長出席
- 1月18日（金） 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会（於：ラフレさいたま）に和田常務出席
- 1月21日（月）（社）埼玉建築設計監理協会建築系学生奨励事業特別委員会（於：建産連会館1階特別会議室）に和田常務出席
- 同 日 （社）埼玉県建築設計事務所協会賀詞交歓会（於：ブリランテ武蔵野）に和田常務出席
- 1月22日（火） 全国建産連 理事会・評議員会（於：東海大学校友会館）に古郡会長、和田常務出席
- 1月28日（月）（財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター「埼玉県暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」（於：埼玉会館大ホール）に関根相談役出席
- 1月31日（木） 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（於：ラ・フォーレ清水園）に和田常務出席
- 2月8日（金） 関東地方社会保険未加入対策推進協議会埼玉県ワーキンググループ（於：全電通埼玉会館）に和田常務出席
- 2月12日（火） **正副会長会議**（於：建産連会館1階会長室）
・耐震改修工事等の実施状況についてほかを協議
- 2月15日（金） ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会（於：ものづくり大学本部）に和田常務出席
- 3月6日（水）（財）埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於：プリムローズ有朋）に関根相談役出席
- 3月14日（木） **経営改善委員会**（於：建産連会館1階特別会議室）
・正副委員長の選任及び経営改善事業の経過報告等について協議

- 同日 **建設産業研修会**（於:建産連会館3階大ホール）
「工事成績評定点アップ基礎講座」
講師:(株)建設経営サービス 佐藤 士朗 氏
(東日本建設業保証(株)埼玉支店、(社)埼玉県造園業協会、
(社)埼玉建築士会、(社)埼玉建築設計監理協会との共催)
参加:185名
- 3月21日(木) 全国建産連 総務・広報・構造改善委員会合同会議（於:虎ノ門MTビル）に
古郡会長、和田常務出席
・平成25年度事業計画案等について協議
- 3月26日(火) (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於:プリムローズ有朋）
に関根会長出席
- 3月27日(水) **正副会長会議**（於:建産連会館1階会長室）
・理事会付議事項等について協議
第3回理事会（於:建産連会館1階特別会議室）
・平成25年度通常総会の開催日程、平成24年度事業実績見込み、補正予算及
び収支決算見込み、平成25年度事業計画・収支予算について議決、承認
・耐震改修工事等の実施状況について報告

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111
 会長 古郡一成

(平成25年4月1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 荻野 勝治	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 金森 晴夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工工事業協会	会長 八木澤久志	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銕二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ桜木町ビル4階	330-0854	048(854)3377	048(650)2362
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕兒	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 齋藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00
3階	多目的大ホール	椅子席のみ	390人	¥40,500	¥45,000	¥61,000
		机席 3人掛 (2人掛)	270人 180人			
2階	201会議室	机席 3人掛	90人	¥15,000	¥17,000	¥22,500
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
	203会議室	机席 3人掛	45人	¥7,500	¥8,000	¥12,000
	204会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	和室1		16人	/		¥2,000
	和室2		20人	¥6,500	¥7,500	¥9,500
1階	101会議室	机席 3人掛	100人	¥17,000	¥19,000	¥25,000
	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	コの字固定	24人	¥10,500	¥12,500	¥15,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月